

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表： 令和5年 5月 10日

事業所名 タクト

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	75%	25%	0%	個室があり、お子さまの特性や活動内容に合わせて活用しています。	
	2	職員の配置数は適切である	0%	75%	25%		日によってはもっと職員がいてほしい日があります。お子さまの充実した活動のために適切な配置になるように調整をしていきます。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	25%	25%	50%	現在利用しているお子さまに対して必要な環境を整えています。	今後配慮が必要なお子さまがご利用される場合には適宜対応をしていきます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	75%	25%	0%	毎日のミーティングや定期的な会議を実施し、職員で話し合っています。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%	0%	毎年評価表によるアンケートを実施し、意見を改善に繋げています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	75%	25%	0%	ホームページで公開しています。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0%	50%	50%	外部評価ではないですが、外部からのアドバイザーに来ていただいたり、外部の大学教授にアドバイスを求める機会を設けるようにしています。	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%	0%	毎月1回梅花女子大学の伊丹先生の学習会に参加しています。また、内部研修の実施、外部研修への参加の機会を設けています。	
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%	0%	保護者からの聞き取り、お子さまの観察、アセスメントツールの使用などを通して、必要な支援を考えて計画を作成しています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	25%	75%	0%	発達検査を実施したり、ヴァインランドを基にアセスメントをすることがあります。	今後、発達検査やヴァインランドをもっと活用していきます。

適切な支援の提供	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	75%	25%	0%	個々の活動については自主性に任せることが多いですが、必要に応じて話し合って案を出しています。休日のイベントなどのプログラムについては話し合いをして決めています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	0%	100%	0%	お子さまの特性に合わせています。自閉スペクトラム症のお子さまの特性によっては、固定化する方が安心される方も多いため、一人一人の特性に合わせて、固定化する場合と、変える場合とを臨機応変に組み合わせ合わせています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	50%	25%	25%	普段にすること、休日など時間数の多い時に支援できることを分けて考えて支援を実施しています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、放課後等デイサービス計画を作成している	75%	25%	0%	お子さまの特性に合わせて活動を考えて作成しています。集団活動が必要なお子さま、苦手なお子さまそれぞれのため、それを踏まえて考えています。集団活動も用意しながら、お子さまの特性や状況に合わせて自由に参加不参加ができるようにしています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%	0%	毎日ミーティングを実施して当日のお子さまの状況や支援、対応方法などについて話をしています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	25%	75%	0%	必要に応じて、その都度話し合いをしています。時間が限られるため、翌日に話をすることもあります。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	0%	毎日ケース記録を記入しています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%	0%	半年に1回モニタリングを実施しています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ、支援を行っている	25%	75%	0%	ガイドラインの基本活動から複数を組み合わせて支援を実施しています。
20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%	0%	開催される際には、児童発達支援管理責任者や担当者が参加しています。	

関係機関や保護者との連携	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	100%	0%	0%	連絡を取ったり、送迎時に話をしたり、保護者を通じて予定を確認したりしています。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	50%	50%	0%		現在、医療的ケアが必要なお子さまのご利用はありません。必要に応じて連携をしていきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	75%	25%	0%		タクトは中高生のご利用のため、就学前の機関との連携はしていません。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	100%	0%	0%	卒業後の事業所へ情報を提供しています。保護者を通じて支援をまとめたものをお渡ししたり、直接事業所とお話をしたりしています。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	75%	25%	0%	研修を受ける、話をする機会を設けるなど必要に応じて連携をしています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0%	0%	100%		ありません。今後ニーズがあれば実施を検討します。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	100%	0%	0%	参加しています。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	0%	送迎時にやりとりをしたり、連絡帳で様子の共有をしたりしています。必要に応じて電話などを話をしています。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	0%	0%	100%		必要に応じて保護者研修の機会も検討していきます。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	75%	25%	0%	利用開始時に説明をしています。	
31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	0%	相談を受けた際にはその都度対応をしています。		

保護者への説明責任等	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	75%	25%	0%		必要に応じて実施を検討していきます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	75%	25%	0%	苦情があった場合には迅速に対応するようにしています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%	0%	法人の会報を発行しています。	
	35	個人情報に十分注意している	100%	0%	0%	鍵のかかる場所で保管をしています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	75%	25%	0%	個々の特性に合わせて、言葉以外にジェスチャー、筆談、絵カード、視覚的なツールなど様々なものを活用してコミュニケーションをしています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0%	0%	100%		法人の祭りがあるが、コロナの影響で実施できていません。実施する機会が来たら実施を検討していきます。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	25%	50%	25%		マニュアルの策定はしていますが、保護者へ周知ができていないため、周知をしていきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	75%	25%	0%	定期的に訓練を実施しています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	0%	外部の研修を職員全員が受けています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	50%	50%	0%	やむを得ず身体拘束を行なう場合は計画に記載し、保護者に説明をして同意を得ています。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	50%	25%	25%	必要に応じて、指示書を受け取って対応をしています。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%	0%	0%	ヒヤリハットを集めて職員間で共有をしています。	